

埼玉大学期末試験等受験者心得

期末試験等の受験にあたっては、公正な試験が行われるように以下の点に留意するとともに、試験中は試験監督者の指示に従って下さい。

なお、試験に不正行為のあった者は、「単位修得の認定に関する規則」第9条により、その学期に係る全履修科目のGPが0になります。

1. 可能な限り試験開始5分前までに試験室に入り、試験監督より、「試験科目名」、「試験時間」ならびに注意事項等の説明を受ける。
2. **机の上に学生証を提示する。** 学生証を所持していない者は、当該試験を受験することはできない。
学生証を忘れた場合は、直ちに所属学部の学部係に行き、「仮学生証」を発行してもらおう。**試験開始時間が迫っている場合は、試験監督者に申し出てその指示に従う。**
3. 筆記試験の場合、筆記用具（筆箱等から出すこと。）、時計（**携帯電話・スマートフォン・腕時計型端末などの通信機器は、時計としての使用も一切認めない。**これらについては、試験開始前に必ず電源を切り、鞆の中等に入れること。）、その他許可するもの以外は机の上に置くことはできない。
 - ① それ以外のものは鞆の中等に入れ、椅子の中等に置く。
机や椅子の上、試験監督者の妨げになる通路などには置かない。
 - ② **机の中には、何もないことを確認する。**
所有者のわからないものがあつた場合には、試験監督者に申し出る。
試験開始後、机の中に上記以外のものが入っていた場合には、不正行為の疑いがかけられることがある。
 - ③ 筆記具、時計、その他の机の上に置くことを許可されたものであつても、学生間の相互貸借をしてはならない。
4. 筆記以外の試験の場合、試験監督者の指示したもののみを机の上に置くことができる。
5. 原則として遅刻は試験開始後20分まで認め、退室は試験開始30分後まで認めない。
ただし、試験科目によっては、遅刻限度及び退出の時間が異なる場合があるので、別途掲示により確認しておくこと。
6. 期末試験等に関することで不明な点は、事前に担当教員又は、所属学部の学部係等へ確認しておくこと。